桑名市告示第49号

桑名市地域公共交通再構築事業補助金交付要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和８年２月19日

桑名市長　伊　藤　徳　宇

桑名市地域公共交通再構築事業補助金交付要綱の一部を改正する告示

桑名市地域公共交通再構築事業補助金交付要綱（令和６年桑名市告示第115号）の一部を次のように改正する。

第13条第１項中「３月１日」の次に「（市長がやむを得ない事情があると認めるときは、３月20日）」を加える。

附　則

この告示は、令和８年２月20日から施行する。